

令和2年第7回清里町教育委員会会議

1. 開催年月日 令和2年10月1日(木)
2. 開催場所 清里町生涯学習総合センター会議室
3. 開会・休憩・閉会時刻 開会宣言13時25分 閉会宣言13時30分

4. 出席者は次のとおりです。

職名	氏名	職名	氏名
教育長	岸本幸雄	職務代理者	福田一成
委員	居城博明	委員	高見真由美
委員	宇都宮弥生		

5. 欠席者は次のとおりです。無し

6. 遅刻者は次のとおりです。無し

7. 早退者は次のとおりです。無し

8. 出席した事務局職員は次のとおりです。

職名	氏名	職名	氏名
生涯学習課長	原田賢一	生涯学習課主幹	三浦厚
学校教育G総括主査	土井泰宣	学校教育G主任	熊谷駿佑

9. 会議に付した事件は次のとおりです。

議案番号	件名
議案第27号	清里町教育委員会教育長職務代理者の指名について

10. 議事の経過

別紙

第7回清里町教育委員会 議事録

令和2年10月1日(木)

議 長	<p>ただいまから、令和2年第7回清里町教育委員会を開催いたします。 ただいまの出席委員は 4名です。 清里町教育委員会会議規則 第6条により 本会議が成立していることを認めます。 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。</p>
議 長	<p>日程第1 議事録署名委員の指名を行います。 議事録署名委員は、会議規則 第24条第2項の規定により、 居城委員 と 宇都宮委員 を指名します。</p>
議 長	<p>日程第2 議案第27号 清里町教育委員会教育長職務代理者の指名について を議題とします。 提案理由の説明を求めます。</p>
説 明	<p>(生涯学習課長) ただいま上程されました議案第27号、清里町教育委員会教育長職務代理者の指名について、提案理由の説明を行います。 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項で、教育長に事故があるとき、または教育長が欠けたときは、あらかじめ指名する委員がその職務を行う旨が規定されています。 また、教育長職務代理者の任期は法律で定められていないことから、清里町におきましては現教育長の任期中もしくは指名された委員の任期中としております。 今回は、これまで教育長職務代理者であった石井氏が任期満了により退任されたことから、新たに教育長が教育長職務代理者を指名するものであります。 それでは、岸本教育長、指名をお願いいたします。</p>
教育長	<p>それでは指名させていただきます。 清里町教育委員会教育長職務代理者に、福田委員を指名いたします。</p>
議 長	<p>これから質疑を行います。</p>
各 委 員	<p>(質疑なし)</p>
議 長	<p>質疑なしと認めます。 議案第27号 清里町教育委員会教育長職務代理者の指名について を採決します。 本件について、原案のとおり福田委員に決定することに、ご異議ありませんか。</p>
各 委 員	<p>(異議なし)</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。 したがって、議案第27号 清里町教育委員会教育長職務代理者の指名については、原案どおり福田委員に決定されました。</p>

議 長	本委員会に付された案件は、以上で終了いたしました。 これで、本日の委員会を閉会いたします。